

令和3年9月30日

保護者の皆様

練馬区立光が丘第三中学校
校長 蓮池 和彦

感染予防のためやむを得ず学校に登校できない生徒を対象とした
10月1日以降の学びの保障について（お知らせ）

10月1日からの通常授業の開始に伴い、感染予防のためやむを得ず学校に登校できない生徒を対象として、「オンラインを活用した学習支援」（通常授業の配信等）を行います。

学校は、教師と生徒、生徒同士の直接的な関わり合い、多様な体験を通して学ぶ場であり、対面授業を基本としています。そのため、上記のうち「オンラインを活用した学習支援」は、感染症が一定収束するまでの間の特別な対応とします。

なお、練馬区のネットワーク環境は、通信容量と台数に制限（各学年1台まで等）があるため、通信環境に合わせた配信となります。

開始に伴い、以下の点に関してご理解いただきますようお願いいたします。

- ・カメラは教室斜め前方に設置し、黒板付近を撮影します。
(授業内容によっては、見えにくい画面になることもあります)
- ・生徒に貸与しているタブレット端末にて配信を行います。
- ・教室で実施する授業に限り配信いたします。(特別教室や体育の授業等は配信できません)
- ・休み時間はスイッチをオフにし、配信は致しません。
- ・配信は1学年1クラスを対象とします。生徒の所属クラスではない場合もありますことをご確認ください。

配信開始日 : 中間考査明け 10月6日(水)

配信映像には生徒個人の顔等が映り込まないように配慮いたしますが、生徒の声が入ることや、前に出て発表する際の発表者等が映ることがあります。

このことについて不都合のあるご家庭におかれましては、お申し出ください。

また、受信画面の撮影や、内容の録画・録音等、絶対に行うことのないようお願いいたします。

受信を希望されるご家庭は 10月5日までに、ご連絡ください。